

特定非営利活動法人 みどり兵庫通信



第5号 平成27年1月6日発行

〒662-0074 西宮市石劔町19番13号
総合相談支援センター3階
TEL: 0798-78-2537 FAX: 0798-78-2538
Email: npo-midori@siren.ocn.ne.jp
HP: <http://www12.ocn.ne.jp/~ashi/>

明けましておめでとうございます。本年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

さて、特定非営利活動法人みどり兵庫は、設立2年目の活動に取り組んでいます。昨年8月発行の「みどり兵庫通信」第4号でもお知らせしました通り、7月から1名の方の後見を受任して後見活動を開始しました。業務の内容等については、実際の後見業務に従事している者からの報告に委ねますが、施設関係者からの高い評価も頂いており、みどり兵庫による後見を希望する複数の方の後見申し立ての準備も進められています。又、研修会の開催の度に、法人後見や追加後見等についての真剣な質問が多数寄せられており、みどり兵庫に対する理解や期待も高まっています。

本年も引き続き利用者の立場に立った視点の後見活動に専念しながら、現在困っておられる関係者の方はもちろんのこと、将来に不安を感じておられるご家族の方々に対しても法人後見の利点と同時にみどり兵庫の運営方針や活動内容についての共感や理解を深めていただき、安心して後見を任せいただけるような活動を進めていきたいと思ひます。皆様方のご支援ご協力を心からお願ひ申し上げます。

活動報告

STさんの後見(主として身上監護)を担当して

後見従事者 市川裕子

みどり兵庫の待ちに待った後見人受任の第一号としてSTさんの後見が決定し、身上監護を担当させていただくようになってから5ヶ月になります。その間、STさんの面会をしばしばさせていただき、病棟の担当職員に様子をうかがいながら接してきました。おやつや介助や製作の時には声掛けや手を取って一緒にしたりすると、とても喜んで満面の笑顔で応じてくれ、私自身が喜びを頂いています。今後も面会を重ねながらSTさん自身が幸せな日々を送れるよう共に歩み、見守っていきたく思ひます。

みどり兵庫設立から後見受任に至るまでに時間がかかり、次の受任に繋がっていないのが案じられますが、後見人を必要としている方は大勢いらっしゃいますのでみどり兵庫についての理解を得る取り組みに力を入れていくことも大事になっています。

みどり兵庫は社会福祉法人甲山福祉センターの社会貢献、地域貢献の一環と位置づけて様々な支援を頂いて設立したNPO法人でもあり、みどり兵庫が後見を必要とする施設や地域の方々の願ひを叶え、継続発展できるよう更なるバックアップをお願ひしているところです。

研修会報告(1)

「NPO 法人みどり兵庫による法人後見について」研修会(平成 26 年 8 月 9 日開催)

片岡総合福祉事務所長の片岡竜倫氏を講師に迎え、標記のテーマで研修会を実施しました。

研修会には西宮すなご医療福祉センター保護者を始め 21 名の参加があり、講師から「みどり兵庫」の後見活動の特徴を①安定性・継続性、②後見従事者の事務管理・研修体制、③身上監護の重視、④家族・親族との協力関係、⑤後見従事者と施設との明確な役割分担とした上で、みどり兵庫内における相互チェック機能が有効に働くことと途切れのない身上監護を継続することができるため家族が安心して後見を任せられることが最も大きなメリットであることを強調されました。

研修会報告(2)

知的障害者支援施設リープ・フルーリー保護者向け研修会(平成 26 年 12 月 8 日開催)

リープ・フルーリー施設長より小山理事を通じて一般的な成年後見とみどり兵庫による後見について話をしてほしいという要請があり、当法人の相談員でもある清水輝美氏のご紹介により、司法書士事務所所長の清水俊弘氏を講師として研修会が開催され、事務局および運営委員 3 名も参加しました。当日は武庫川園関係者 130 名の方が熱心に講師の話に聞き入り、質疑応答では、親族後見や第三者後見人を選任していく上での留意点などを真剣に質問される方もおられました。

研修会開催予定

- ・テーマ 「NPO 法人みどり兵庫による法人後見について」その 2
- ・開催日 平成 27 年 2 月 15 日(日曜日)
- ・時間 午前 10 時～午前 11 時 30 分
- ・場所 西宮すなご医療福祉センター 5 階会議室
- ・講師 輝司法書士事務所 清水輝美氏

※昨年 8 月の研修会に参加されなかった方にも分かり易く説明し、参加された方には個別の質問疑問にも詳しく説明させていただく予定ですのでご遠慮なくご参加いただきますようご案内申し上げます。

会員募集のお願い

特定非営利活動法人 みどり兵庫は皆さまのご支援のもと、会費、寄付金、事業収入で運営しています。年間の会費は以下の通りです。ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

・正会員 3,000 円 ・賛助会員 3,000 円 ・団体会員 10,000 円

尚、平成 26 年 12 月末現在の本年度の会員数は、正会員 75 名、賛助会員 4 名、団体会員 3 団体であり、寄付金を含む会費収入は 497,000 円となっています。